

毎週月、水、金曜日発行

富山県報

平成30年7月9日

月曜日

第4374号

目次

告 示

- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律の規定による指定
自立支援医療機関の指定の更新 1
- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律の規定による指定
自立支援医療機関の指定 2

公 告

- 平成30年度富山県行政書士試験の実施
- 県有財産に係る一般競争入札の実施 6
- 土地改良区の役員の退任 9
- 富山県の物品等調達に係る一般競争入札の実施 10
- 都市計画の変更に係る図書の写しの縦覧 13
- 都市計画の図書の写しの縦覧
- 都市計画の変更に係る図書の写しの縦覧 14
- 開発行為の工事完了 15

告 示

富山県告示第347号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律の規定
による指定自立支援医療機関の指定の更新について

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第60条第1項の規定により、指定自立支援医療機関として次のとおり指定を更新したので、同法第69条第1号の規定により公示する。

平成30年7月9日

富山県知事 石 井 隆 一

指定自立支援医療機関		担当すべき自立支援医療の種類	病院又は診療所において担当すべき医療の種類	更新年月日
名称	所在地			

本江うえるね薬局	魚津市本江一丁目20番地1	育成医療、更生医療	調剤	平成30年7月1日
----------	---------------	-----------	----	-----------

富山県告示第348号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律の規定
による指定自立支援医療機関の指定について

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第54条第2項の規定により、指定自立支援医療機関として次のとおり指定したので、同法第69条第1号の規定により公示する。

平成30年7月9日

富山県知事 石 井 隆 一

指定自立支援医療機関		担当すべき自立支援医療の種類	病院又は診療所において担当すべき医療の種類	更新年月日
名称	所在地			
とやま調剤薬局能町店	高岡市能町南二丁目77番	育成医療、更生医療	調剤	平成30年7月1日
はまにし薬局コスモ店	下新川郡入善町桐山1336コスモ21内	育成医療、更生医療	調剤	平成30年7月1日

~~~~~  
公 告  
~~~~~

平成30年度富山県行政書士試験の実施

平成30年度富山県行政書士試験の実施について、一般財団法人行政書士試験研究センターから依頼があったので、次のとおり公告する。

平成30年7月9日

富山県知事 石 井 隆 一

行政書士法（昭和26年法律第4号）第4条第1項の規定により富山県知事から一般財団法人行政書士試験研究センターに委任された行政書士試験について、行政書

士試験の施行に関する定め（平成11年自治省告示第250号）第8に基づき、次のとおり公示します。

平成30年7月9日

一般財団法人行政書士試験研究センター
理事長 磯 部 力

- 1 試験期日 平成30年11月11日（日） 午後1時から午後4時まで
- 2 試験場所 富山大学 五福キャンパス（富山県富山市五福3190番地）
- 3 試験の科目及び方法

(1) 試験の科目

試験科目	内容等
行政書士の業務に関し必要な法令等（出題数46題）	憲法、行政法（行政法の一般的な法理論、行政手続法、行政不服審査法、行政事件訴訟法、国家賠償法及び地方自治法を中心とする。）、民法、商法及び基礎法学の中からそれぞれ出題し、法令については、平成30年4月1日現在施行されている法令に関して出題します。
行政書士の業務に関連する一般知識等（出題数14題）	政治・経済・社会、情報通信・個人情報保護、文章理解

(2) 試験の方法

ア 試験は、筆記試験によって行います。

イ 出題の形式は、「行政書士の業務に関し必要な法令等」は択一式及び記述式、「行政書士の業務に関連する一般知識等」は択一式とします。

ウ 記述式は、40字程度で記述するものを出题します。

4 受験願書及び試験案内の配布と請求方法

(1) 受験願書及び試験案内の窓口での配布

ア 配布期間 平成30年7月30日（月）から同年8月31日（金）まで（ただし、日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）

イ 配布場所

名称	所在地	配布時間
一般財団法人行政書士試験研究センター	東京都千代田区一番町25番地 全国町村議員会館3階	午前9時から午後5時まで
富山県経営管理部文書総務課	富山県富山市新総曲輪1番7号	午前8時30分から午後5時15分まで
高岡地方県民相談室	富山県高岡市赤祖父211番地 高岡総合庁舎内	午前8時30分から午後5時まで
魚津地方県民相談室	富山県魚津市新宿10番7号 魚津総合庁舎内	午前8時30分から午後5時まで
砺波地方県民相談室	富山県砺波市幸町1番7号 砺波総合庁舎内	午前8時30分から午後5時まで
富山県行政書士会	富山県富山市丸の内一丁目8番15号 余川ビル2階	午前9時から午後5時まで

(2) 受験願書及び試験案内の郵送による配布

ア 請求期間 平成30年7月9日(月)から同年8月24日(金)(必着)まで

イ 配布期間 平成30年7月30日(月)から同年8月24日(金)まで

ウ 配布方法 住所、氏名及び郵便番号を記載し、郵便切手140円分を貼付した返信用封筒(角型2号=A4サイズの受験願書が折らずに入る大きさの封筒)を同封の上、次のあて先まで請求してください。

〒252-0299 日本郵便株式会社 相模原郵便局留

一般財団法人行政書士試験研究センター試験課

5 受験手続

(1) 郵送による受験申込み

ア 受付期間 平成30年7月30日(月)から同年8月31日(金)まで

イ 受付場所 一般財団法人行政書士試験研究センター試験課

受験願書及び試験案内が入っていた封筒を使用し、受付期間内に郵便局の窓口で必ず簡易書留郵便で郵送してください(平成30年8月31日の消印があ

るものまで受け付けます。)

ウ 提出書類

- (ア) 受験願書(顔写真及び受付郵便局の日付印のある振替払込受付証明書(お客さま用)の貼付があるもの)
- (イ) 行政書士試験身体障害者等受験特例措置申請書及び医師の診断書等(対象者のみ)

(2) インターネットによる受験申込み

ア 受付期間 平成30年7月30日(月)午前9時から同年8月28日(火)午後5時まで

- (ア) インターネットによる受験申込みは、平成30年8月28日(火)午後5時で終了します。同時刻までに入力を完了していないと、接続中(入力中)であっても申込みができなくなりますのでご注意ください。
- (イ) 受付期間におけるインターネットによる受験申込みは24時間利用可能です。入力方法等手続の詳細については、一般財団法人行政書士試験研究センターホームページ(<https://gyosei-shiken.or.jp>)をご確認ください。
- (ウ) 受付最終日(平成30年8月28日(火))は大変混雑し、インターネットが繋がりにくくなることが予想されますので、余裕を持って申し込んでください。

イ 受験手数料の払込み

(ア) 受験手数料の払込みは、クレジットカード(申込者本人名義のものに限る。)による決済又はコンビニエンスストアでの支払いとなります。

(イ) 利用できるクレジットカード

V I S A、M a s t e r、J C B、アメリカン・エクスプレス、D i n e r s

(ウ) 利用できるコンビニエンスストア

セブン-イレブン、ローソン、ローソン・スリーエフ、ファミリーマート、セイコーマート、サークルK、サンクス、ミニストップ、デイリーヤマザキ、ヤマザキデイリーストア、ニューヤマザキデイリーストア

(3) 受験手数料 7,000円

受験手数料の払込み方法については、試験案内をご覧ください。なお、払込みに要する費用は、受験申込者の負担となります。また、一旦払い込まれた受験手数料は、原則として返還しません。

(4) 連絡先（問合せ先）

一般財団法人行政書士試験研究センター

所在地 〒 102-0082 東京都千代田区一番町25番地 全国町村議員会館3階

電話番号 03-3263-7700

6 特例措置の実施

- (1) 身体の機能に障害のある方等で、試験中の特例措置（車椅子の使用、補聴器の使用、拡大鏡の持込みなど）を希望される方には、障害等の状況により希望される措置を行うことがあります。なお、申出の時期や障害の内容等によっては希望に沿えない場合もあります。
- (2) 試験中の特例措置を希望される場合は、受験申込み（「郵送による受験申込み」又は「インターネットによる受験申込み」）をする前に、必ず一般財団法人行政書士試験研究センターへご相談ください。

7 合格発表の日時及び方法

- (1) 合格発表の日時 平成31年1月30日（水） 午前9時
- (2) 合格発表の方法

一般財団法人行政書士試験研究センターの掲示板に合格者の受験番号を公示するとともに、公示後、受験者全員に可否通知書を郵送します。また、一般財団法人行政書士試験研究センターのホームページ（<https://gyosei-shiken.or.jp>）に合格者の受験番号を掲載します。

県有財産に係る一般競争入札の実施

県有財産の売却について、次のとおり一般競争入札を実施するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項の規定により公告します。

平成30年7月9日

富山県知事 石 井 隆 一

1 入札に付する物件

入札物件の所在地	樹種	本数	立木材積	口数
富山県富山市猪谷 県宮林	スギ	5,011本	3,317.613立方メートル	1口

2 入札口数 1口

3 入札方法 出場入札

4 入札に参加する者に必要な資格

富山県内において木材（素材（薪炭用材及びきのこ生産原木を除く。）、製材、特殊用材（集成材等）及び木材チップ）の生産又は販売を業とする者としてします。

ただし、地方自治法施行令第167条の4第1項に規定する一般競争入札に参加することができない者又は同条第2項各号のいずれかに該当すると認められる者で、その事実があった後3年を経過しない者及びその者を代理人、支配人その他の使用人若しくは入札代理人として使用する者は、入札に参加できません。

5 入札心得書及び契約条項を示す日時及び場所

(1) 日時

平成30年7月9日（月）から平成30年7月27日（金）まで（日曜日、土曜日及び祝日を除く。）の午前9時から午後5時まで

(2) 場所 富山市新総曲輪1番7号

富山県農林水産部森林政策課森林整備班

電話番号 076-444-3386（直通）

6 入札保証金に関する事項

(1) 入札に参加しようとする者は、原則として、銀行が振り出した富山市内を支払場所とする小切手により400,000円を入札保証金として入札執行日の受付時間内に納めなければなりません。

(2) 落札者が納付した入札保証金は、契約を締結した後に還付します。落札者以外の者が納付した入札保証金は、開札終了後、速やかに還付します。

7 入札及び開札の日時及び場所

(1) 受付時間 平成30年7月30日（月）午前10時15分から午前10時55分まで

指定の受付時間を厳守願います。指定の受付時間に出場がなかった場合は、入札を棄権したものとして取り扱います。

(2) 入札に参加する者に必要な資格の確認

受付時間内に富山県木材組合連合会の発行する木材業者等登録証の写し又は過去2年以内の富山県内における営業実績を証する書類（決算書、木材取引に係る契約書の写し等）を提出してください。

(3) 入札及び開札の日時 平成30年7月30日（月）午前11時

(4) 場所 富山市新総曲輪1番7号 富山県庁東別館1階入札室

8 入札の無効に関する事項

富山県会計規則（昭和62年富山県規則第17号）第94条及び別に定める入札心得書第7条に該当する入札並びにこの公告に違反する入札は、無効とします。

9 入札書記載上の留意事項

(1) 入札は通算2回まで行うので、入札書2部を準備してください。

(2) 入札書は別に定める入札心得書の所定の様式を使用してください。

(3) 落札決定に当たっては、入札書に記載した金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格としますので、入札者は消費税及び地方消費税の課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載願います。

10 現地下見案内

(1) 現地下見案内に参加を希望する場合は、平成30年7月19日（木）までに(2)に連絡のうえ、(3)の集合場所に集合してください。

(2) 連絡先 富山農林振興センター森林整備課林政・普及班
電話番号 076-444-4476

(3) 集合場所 久婦須川ダム管理事務所駐車場
(富山市八尾町桐谷地内)

(4) 集合日時 平成30年7月20日（金）午後2時

11 契約の締結及び代金納付

(1) 契約締結日は落札決定の通知をした日の翌日から起算して5日以内、立木代

金の納付期限は落札決定の通知をした日の翌日から起算して30日以内とし、立木の伐採搬出は代金完納後でなければ着手できないものとします。

(2) 契約保証金は400,000円とし、契約締結と同時に納付することとします。

12 その他

(1) 現地下見案内に不参加の者が入札に参加された場合でも、現地下見案内における各種事項について、すべて了知されているものとみなします。

(2) 入札の執行に当たっては、この公告のほか、地方自治法、地方自治法施行令及び富山県会計規則の定めるところによります。

13 問い合わせ先

富山市新総曲輪1番7号

富山県農林水産部森林政策課森林整備班

電話番号 076-444-3386 (直通)

土地改良区の役員の退任

黒部川左岸土地改良区の役員であった次の者が平成30年4月22日退任した旨届出があったので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により公告する。

平成30年7月9日

富山県知事 石 井 隆 一

職 名 氏 名

住 所

理 事 堀 内 康 男

黒部市沓掛 1771番地

土地改良区の役員の退任

常東用水土地改良区の役員であった次の者が平成30年6月13日退任した旨届出があったので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により公告する。

平成30年7月9日

富山県知事 石 井 隆 一
職 名 氏 名 住 所
理 事 轡 田 幸 則 富山市水橋辻ケ堂 1431番地

富山県の物品等調達に係る一般競争入札の実施

富山県の物品等調達について、次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項の規定により公告する。

平成30年7月9日

富山県知事 石 井 隆 一

1 入札に付する事項

- (1) 借入物品等の名称及び数量
交通安全施設管理システム 一式
- (2) 借入物品等の規格、機能、性能等
入札説明書による。
- (3) 借入期間
平成31年3月1日から平成37年2月28日まで（72か月）
- (4) 借入場所
入札説明書による。
- (5) 借入条件
入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格

- (1) 物品等の調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格等について（平成30年富山県告示第182号）第1の規定に該当しない者であること。
- (2) 富山県における物品等の調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格の審査を受けた者であって、開札日の前日までに富山県会計規則（昭和62年富山県規則第17号）第86条第3項の規定による競争入札参加資格者名簿に登録されている者であること。

なお、当該競争入札に参加する資格の審査については、物品等の調達契約に

係る競争入札に参加する者に必要な資格等について（平成30年富山県告示第182号）第4の4に掲げる場所において随時申請を受け付けている。

3 入札に参加する者に求められる義務

- (1) 本件入札に参加しようとする者は、入札しようとする物品等の仕様が、入札説明書に示した規格、機能、性能等に適合するものであることを証明する書類等（以下「応札仕様書等」という。）を提出期限までに、4(1)に掲げる入札書の提出場所へ提出しなければならない。

なお、提出した応札仕様書等に関し、契約を担当する職員から説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

- (2) 応札仕様書等の提出期限

平成30年7月23日 午後5時15分

4 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先（この公告に関する事務を担当する室課の名称）

〒930-8570 富山市新総曲輪1番7号

富山県警察本部警務部会計課調度係

電話 076-441-2211

- (2) 入札説明書の交付方法

平成30年7月9日から同年7月20日までの間（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで、前記(1)の場所において希望者に無料で交付する。

- (3) 入札書の提出期限

平成30年7月31日 午前10時

- (4) 入札書の提出方法

直接持参又は郵便（郵便による場合は書留郵便とし、提出期限までに必着とすること。）

5 開札の日時、場所等

- (1) 開札日時 平成30年7月31日 午前10時

(2) 開札場所 〒930-8570 富山市新総曲輪 1 番 7 号

富山県警察本部 2 階 研修室

(3) 開札は、原則として入札に参加する者の全員の立会いの下で行う。ただし、開札に立ち会うことができない者は、開札日の前日までに、その旨を 4(1)の機関に届け出るものとする。

6 入札保証金に関する事項

免除とする。

7 入札の無効に関する事項

次に掲げる入札は、無効とする。

(1) この公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札

(2) この公告に示した入札に参加する者に求められる義務を履行しなかった者のした入札

(3) 入札説明書に示した無効の入札の条項に該当する入札

8 入札の方法

(1) 入札書に記載する金額は、入札しようとする物品等の 1 か月分の賃借料の金額とする。

(2) 落札金額は、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 8 に相当する額を加算した金額（1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）とするので、入札に参加する者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 108 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

9 落札者の決定の方法

(1) 有効な入札書を提出し、かつ、3 の応札仕様書等の審査の結果この公告及び入札説明書に示した物品等を納入できると認められた者であって、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

(2) 落札となるべき同価の入札をした者が 2 人以上あるときは、直ちに、当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定する。この場合において、開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代わって入札執行事務に関係のない職員にくじを引かせ、落札者を決定する。

- (3) 開札の結果、落札となるべき入札をした者がいないときは、直ちに、再度の入札をすることがある。

10 その他

- (1) 契約の締結に当たっては、契約書を作成するものとする。
(2) 契約保証金に関する事項は、入札説明書による。

都市計画の変更に係る図書の写しの縦覧

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第20条第1項の規定により高岡市から次の都市計画の変更に係る図書の写しの送付があったので、同法第21条第2項において準用する同法第20条第2項の規定により富山県土木部都市計画課に備え置いて縦覧に供する。

平成30年7月9日

富山県知事 石 井 隆 一

都市計画の種類

富山高岡広域都市計画用途地域

都市計画の図書の写しの縦覧

都市計画法（昭和43年法律第100号）第20条第1項の規定により高岡市から次の都市計画の図書の写しの送付があったので、同条第2項の規定により富山県土木部都市計画課に備え置いて縦覧に供する。

平成30年7月9日

富山県知事 石 井 隆 一

都市計画の種類及び名称

(種類) 富山高岡広域都市計画地区計画

(名称) 井口本江・出来田地区 地区計画

都市計画の変更に係る図書の写しの縦覧

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第20条第1項の規定により高岡市から次の都市計画の変更に係る図書の写しの送付があったので、同法第21条第2項において準用する同法第20条第2項の規定により富山県土木部都市計画課に備え置いて縦覧に供する。

平成30年7月9日

富山県知事 石 井 隆 一

都市計画の種類及び名称

（種類） 富山高岡広域都市計画地区計画

（名称） 新駅周辺地区 地区計画

都市計画の変更に係る図書の写しの縦覧

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第20条第1項の規定により高岡市から次の都市計画の変更に係る図書の写しの送付があったので、同法第21条第2項において準用する同法第20条第2項の規定により富山県土木部都市計画課に備え置いて縦覧に供する。

平成30年7月9日

富山県知事 石 井 隆 一

都市計画の種類及び名称

（種類） 富山高岡広域都市計画地区計画

（名称） 池田地区 地区計画

都市計画の変更に係る図書の写しの縦覧

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第20条第1項の規定により高岡市から次の都市計画の変更に係る図書の写しの送付があったので、同法第21条第2項において準用する同法第20条第2項の規定により富山県土木部都市計画課に備え置いて縦覧に供する。

平成30年7月9日

富山県知事 石 井 隆 一

都市計画の種類及び名称

(種類) 富山高岡広域都市計画地区計画

(名称) 戸出西部金屋地区 地区計画

開発行為の工事完了

都市計画法（昭和43年法律第 100号）第29条第 1 項の規定により許可した開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第 3 項の規定により公告する。

平成30年7月9日

富山県知事 石 井 隆 一

+

開発区域又は工区に含まれる地域の名称	公 共 施 設		開 発 許 可 を 受 け た 者	
	位置・区域	種 類	住 所	氏 名
射水市赤井字馬塚518番4			射水市赤井 517番地4	安東 央登
滑川市安田 161番 1 外13筆、828番の一部、830番の一部、831番の一部、1043番の一部、1044番の一部及び 161番 1 地先、柴 262番外14筆、712番の一部、827番の一部、125番 3の一部、小林 115番外6筆並びに小林字川原田割 135番 5	同 左	道 路 園 地 路 公 緑 水	滑川市寺家町 104番地	滑川市

平成30年7月9日印刷発行

発 行 富 山 県

富山県富山市新総曲輪1番7号

電話富山 076—444—3153番
